新たな協議会体制(案)について

協議会・部会・ワーキンググループ(WG)の現状

協議会:年1~2回開催(6月~7月と2月頃)

・生活利用に関する検討部会:ほぼ毎年開催、平成28年度及び29年度は書面会議

漁業、海上交通、保護区域などを示した石西礁湖ルールマップを

作成し、更新中

•海域対策WG:平成24年度に開催

オニヒトデ小グループは毎年度開催し、前年度の実施結果及び当年度の実施

計画を共有

・陸域対策WG: 平成24年度に開催

・普及啓発WG: 平成24年度・平成27年度に開催

現状の問題点・課題

- ・過年度の取組の実施状況が不明
- 委員間の情報共有の不足、誰がどこでどのような活動をしているかが相互に分かる工夫が必要
- ・生活利用に関する検討部会による一定の成果
- ・WGに協議会規約上の位置づけがなく、目的が不明確
- ・ 行政主導による敷居の高さ

改善の考え方

- ・取組の実施状況の共有、意見交換する場を定期的に設ける
- ・毎年度、協議会委員の取組状況をとりまとめる ※参考 阿蘇草原再生レポート 活動報告書
- ・現WG(部会準備会)を部会に位置付け、目的を明確にする
- ・新WGは委員であれば提案をして設立できるようにする

新たな体制案



協議会

- ①自然再生全体構想の作成、②自然再生事業実施計画の協議
- ③自然再生事業実施に関する連絡調整など

部会

目的:取組の実施状況の共有と意見

交換

種類:海域・陸域対策部会

普及啓発:適正利用部会

学術調査部会

WG(ワーキンググループ)

目的:特定のテーマの問題提起及び解決

特に協議会の枠組みで解決が必要な

場合

種類:流動的

委員であれば誰でも設立可

石西礁湖自然再生協議会の体制図(案)

【これまでの体制(平成24年~)】

< 石西礁湖自然再生協議会>

協議会委員:自然再生事業実施者、地域住民·NPO·専門家等、関係行政機関

- <協議事項>
- | ①自然再生全体構想の作成、②自然再生事業実施計画の協議
- ③自然再生事業実施に関する連絡調整など

1

付託 報告

《生活・利用に関する部会》

・地域住民の生活に必要となる活動との両立を検討する場

ワーキンググループ(部会準備会)

<協議事項>

自然再生活動の実施に関する

テーマ別連絡調整など

【海域対策WG】

【陸域対策WG】

【普及啓発WG】

【学術調査WG】

【今回の変更後】

<石西礁湖自然再生協議会>

協議会委員:自然再生事業実施者、地域住民·NPO·専門家等、関係行政機関

- <協議事項>
- ①自然再生全体構想の作成、②自然再生事業実施計画の協議
- ③自然再生事業実施に関する連絡調整など

付託

報告

部会

<協議事項>

行動計画の議論(30年度)

実施状況の共有・意見交換(31年度~)

《海域·陸域対策部会》

《普及啓発・適正利用部会》

《学術調査部会》

検討指示

提案

ワーキンググループ

<協議事項>

特定のテーマに関して議論

2~3年の設置

情報共有

「全体構想 行動計画2019-2023」策定後の協議会運営イメージ

